相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第２２号
岩手県宮古市栄町３―35　キャトル宮古５階　法テラス宮古法律事務所
申立人　相続財産管理人　弁護士　杉山　健太
本籍岩手県下閉伊郡山田町北浜町74番地48、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町北浜町10番８号、死亡の場所岩手県下閉伊郡山田町、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所岩手県下閉伊郡山田町、出生年月日昭和38年12月17日、職業無職
被相続人　亡　舩越　利幸
催告期間満了日　平成24年11月14日
盛岡家庭裁判所宮古支部

平成２４年（家）第２０１７号
山形市旅篭町２丁目１番11号ステージ八山２階霞城東法律事務所
申立人　粕谷　真生
本籍山形県山形市若葉町231番地２、最後の住所山形市若葉町４番19号、死亡の場所山形県山形市、死亡年月日平成23年５月10日、出生の場所山形県山形市、出生年月日昭和14年１月18日、職業無職
被相続人　亡　前田　光子
催告期間満了日　平成24年10月31日
山形家庭裁判所

平成２４年（家）第２００７号
事務所山形市旅篭町１丁目17番22号
申立人　弁護士　村山　　永
本籍山形県最上郡真室川町大字釜渕373番地８、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山形県新庄市、死亡年月日平成19年10月13日、出生の場所山形県最上郡及位村、出生年月日昭和27年11月26日、職業会社員
被相続人　亡　庄司　延孝
催告期間満了日　平成24年10月31日
山形家庭裁判所新庄支部

平成２４年（家）第２５０号
千葉県木更津市新田２丁目６番１号　かずさ総合法律事務所
申立人　渡邉　秀孝
本籍千葉県木更津市新宿1204番地、最後の住所千葉県木更津市中里437番地１、死亡の場所千葉県木更津市、死亡年月日平成23年６月28日、出生の場所千葉県木更津市、出生年月日昭和28年４月４日、職業無職
被相続人　亡　渡辺　節子
催告期間満了日　平成24年10月30日
千葉家庭裁判所木更津支部

平成２４年（家）第２１２号
長野市妻科426　長野県建築士会館７階
申立人　久田　道人
本籍長野市大字安茂里648番地１、最後の住所長野市大字安茂里648番地の１、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日平成23年５月24日、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和31年12月22日、職業不明
被相続人　亡　荒井　涼子
催告期間満了日　平成24年10月26日
長野家庭裁判所

平成２４年（家）第２１３号
長野市西町568番地１　武田法律事務所
申立人　武田　芳彦
本籍長野市大字北長池245番地14、最後の住所長野市大字北長池245番地の14、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日平成23年６月24日、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和45年４月24日、職業不明
被相続人　亡　塚田　良男
催告期間満了日　平成24年10月26日
長野家庭裁判所

失踪宣告

平成２２年（家）第１２６１号
本籍埼玉県川口市川口２丁目168番地、最後の住所埼玉県川口市川口２丁目９番１号
不在者　高柳　行克
昭和36年10月26日生
平成24年４月３日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第５９０１号
本籍三重県名張市東町1743番地、最後の住所大阪市浪速区敷津東２丁目４番４―125号
不在者　松井　利明
昭和28年７月27日生
平成24年３月31日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１９６４号
本籍大阪府東大阪市西岩田４丁目953番地１、最後の住所大阪府東大阪市西岩田２丁目７番25―504号
不在者　南　　利男
大正12年２月20日生
平成24年３月31日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第８４８号
本籍島根県松江市西津田２丁目547番地２、最後の住所島根県松江市西津田２丁目11番９号
不在者　後藤　三恵
昭和45年４月22日生
平成24年４月３日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５２号
千葉県香取市扇島2282番地２
債務者　株式会社アズビオ
代表者代表取締役　高松　明廣
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３５３号
千葉県香取市扇島2282番地２
債務者　大黒産商株式会社
代表者代表取締役　高松　明廣
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３５４号
東京都新宿区荒木町18番地７
債務者　株式会社ジーケー
代表者代表取締役　高松　明廣
１　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６１４号
名古屋市中村区名駅２丁目40番11号
債務者　株式会社整体Ｓａｌｏｎ　Ｓｏｌｅｉｌ
代表者代表取締役　加藤　丈雄
１　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　郁
４　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０９号
静岡県浜松市中区砂山町356番地の13
債務者　有限会社浜和
代表者代表取締役　大野　芳夫
１　決定年月日時　平成24年４月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
４　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２０号
静岡県富士市吉原１丁目２番６号、前住所静岡県富士市青葉町579番地
債務者　株式会社ルナール
代表者代表取締役　小林　雅章
１　決定年月日時　平成24年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　聡子
４　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
静岡地方裁判所富士支部